

放課後児童クラブ運営基準点検検査
計結果(町村)

	伊賀町 全4クラブ	三芳町 全4クラブ	鳩山町 全2クラブ	越前町 全2クラブ	常川町 全1クラブ	嵐山町 全3クラブ	小川町 全3クラブ	川島町 全2クラブ	宮川町 全2クラブ	鳩山町 全2クラブ	上志がわ町 全2クラブ	越前町 全1クラブ	宮川町 全1クラブ	長瀬町 全2クラブ	小瀬町 全2クラブ	宮川町 全1クラブ	越前町 全2クラブ	常川町 全2クラブ	上志がわ町 全2クラブ	江原町 全2クラブ	寺岡町 全2クラブ	越前町 全2クラブ	北川町 全2クラブ	大津町 全4クラブ	宮川町 全4クラブ	白川町 全2クラブ	直野町 全3クラブ	越前町 全3クラブ	宮川町 全3クラブ	杉戸町 全2クラブ	越前町 全4クラブ	金町 全1クラブ	
1 総則に関するもの																																	
Q1 対象児童について																																	
(1) 小1-3	4クラブ	4クラブ	2クラブ	2クラブ	1クラブ	3クラブ	5クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	1クラブ	1クラブ	1クラブ	2クラブ	1クラブ	1クラブ	2クラブ	3クラブ	8クラブ	2クラブ	5クラブ	2クラブ	2クラブ	4クラブ	4クラブ	5クラブ	3クラブ	3クラブ	3クラブ	5クラブ	4クラブ	91クラブ	
(2) 小4-6	4クラブ	4クラブ	2クラブ	2クラブ	1クラブ	3クラブ	5クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	0クラブ	0クラブ	2クラブ	2クラブ	1クラブ	2クラブ	3クラブ	4クラブ	2クラブ	2クラブ	4クラブ	4クラブ	0クラブ	2クラブ	3クラブ	2クラブ	2クラブ	0クラブ	4クラブ	4クラブ	73クラブ		
(3) 公立小学校以外の児童	0クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	1クラブ	0クラブ	1クラブ	0クラブ	1クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	1クラブ	6クラブ									
(4) 他市町村から通学している児童	0クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	1クラブ	0クラブ	1クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	3クラブ		
(5) 保護者の疾病等	4クラブ	4クラブ	0クラブ	2クラブ	0クラブ	1クラブ	1クラブ	0クラブ	2クラブ	0クラブ	2クラブ	1クラブ	0クラブ	2クラブ	1クラブ	0クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	0クラブ	4クラブ	1クラブ	1クラブ	1クラブ	4クラブ	5クラブ	0クラブ	1クラブ	0クラブ	5クラブ	4クラブ	52クラブ	
(6) 保護者以外の同居者が在宅	4クラブ	4クラブ	2クラブ	2クラブ	1クラブ	2クラブ	5クラブ	1クラブ	2クラブ	0クラブ	2クラブ	1クラブ	0クラブ	2クラブ	1クラブ	0クラブ	2クラブ	2クラブ	3クラブ	0クラブ	5クラブ	2クラブ	1クラブ	2クラブ	4クラブ	0クラブ	3クラブ	1クラブ	3クラブ	4クラブ	66クラブ		
(7) 生活環境や発達状況等から必要	4クラブ	4クラブ	0クラブ	2クラブ	1クラブ	3クラブ	3クラブ	0クラブ	2クラブ	0クラブ	1クラブ	1クラブ	0クラブ	2クラブ	1クラブ	0クラブ	2クラブ	2クラブ	3クラブ	1クラブ	4クラブ	1クラブ	1クラブ	1クラブ	4クラブ	5クラブ	0クラブ	2クラブ	0クラブ	0クラブ	1クラブ	51クラブ	
Q2 必要面積																																	
(1) 児童が生活するスペースの広さ(m ²)	110.96	137.12	106.70	115.00	160.00	88.27	94.96	127.20	84.75	97.55	115.94	50.07	130.90	91.69	162.75	161.70	53.45	175.67	257.08	155.40	98.40	85.13	61.50	54.72	115.75	96.63	73.69	67.50	56.00	82.34	134.61	109.79	
(2) 児童数	48.75	57.75	82.50	31.00	50.00	76.67	55.60	51.00	51.00	63.00	82.50	27.00	37.00	41.00	34.50	22.00	29.00	32.00	43.00	72.00	59.80	45.00	29.50	36.50	51.00	34.80	20.67	27.00	32.33	38.20	54.50	45.70	
(3) 1人当たり面積(1)/(2)	2.429	2.527	1.315	3.654	3.200	1.225	2.054	2.555	1.630	1.548	1.472	1.854	3.538	2.286	5.051	7.350	1.851	5.609	5.855	2.652	1.687	1.920	2.039	1.605	2.401	2.812	5.658	2.390	1.876	2.617	2.453	2.810	
Q3 職員配置																																	
(1) 常時指導員数	3.00	4.50	3.00	2.50	3.00	3.67	5.00	4.50	4.50	4.00	6.00	3.00	4.00	3.00	3.50	3.00	2.50	2.67	4.38	5.50	4.40	4.00	3.50	2.50	4.25	3.00	2.33	3.00	1.00	3.60	4.50	3.59	
(2) 児童数に伴う指導員の増員	4クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	1クラブ	3クラブ	1クラブ	1クラブ	2クラブ	2クラブ	0クラブ	1クラブ	2クラブ	2クラブ	0クラブ	2クラブ	1クラブ	3クラブ	1クラブ	1クラブ	5クラブ	1クラブ	2クラブ	4クラブ	4クラブ	5クラブ	3クラブ	2クラブ	3クラブ	5クラブ	1クラブ	69クラブ	
Q4 定員																																	
(1) 定員の有無	4クラブ	4クラブ	2クラブ	2クラブ	1クラブ	2クラブ	0クラブ	1クラブ	1クラブ	0クラブ	0クラブ	1クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	0クラブ	0クラブ	3クラブ	5クラブ	2クラブ	5クラブ	2クラブ	2クラブ	4クラブ	4クラブ	5クラブ	0クラブ	0クラブ	3クラブ	5クラブ	4クラブ	67クラブ	
(2) 定員数(有と回答した場合のみ回答)	63.75	58.75	60.00	42.50	50.00	72.50		60.00	70.00		30.00	30.00	42.50	32.50			28.33	43.20	55.00	63.00	42.50	31.50	30.00	50.00	44.00		40.00	48.00	57.50	47.73			
(3) 定員の弾力化の有無(有と回答した場合のみ回答)	4クラブ	2クラブ	0クラブ	2クラブ	1クラブ	2クラブ	0クラブ	0クラブ	1クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	1クラブ	1クラブ	2クラブ	0クラブ	0クラブ	2クラブ	3クラブ	2クラブ	5クラブ	1クラブ	2クラブ	4クラブ	4クラブ	5クラブ	0クラブ	0クラブ	3クラブ	5クラブ	2クラブ	54クラブ	
Q5 適正規模																																	
(1) グループ活動を行う場合の適正規模についての定員の有無	0クラブ	1クラブ	1クラブ	1クラブ	0クラブ	1クラブ	0クラブ	1クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	1クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	5クラブ										
(2) グループ活動を行う場合の適正規模の人数(有と回答した場合のみ回答)											7.00	8.00	15.00				10.00										6.00					9.20	
Q6 開校日																																	
(1) 平日	4クラブ	4クラブ	2クラブ	2クラブ	1クラブ	3クラブ	5クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	1クラブ	1クラブ	2クラブ	2クラブ	1クラブ	1クラブ	2クラブ	3クラブ	8クラブ	2クラブ	5クラブ	2クラブ	2クラブ	4クラブ	4クラブ	5クラブ	3クラブ	3クラブ	3クラブ	5クラブ	4クラブ	81クラブ	
(2) 土曜	4クラブ	4クラブ	2クラブ	2クラブ	0クラブ	3クラブ	5クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	1クラブ	1クラブ	2クラブ	2クラブ	1クラブ	1クラブ	2クラブ	3クラブ	8クラブ	1クラブ	5クラブ	2クラブ	2クラブ	4クラブ	4クラブ	5クラブ	3クラブ	1クラブ	1クラブ	5クラブ	0クラブ	80クラブ	
(3) 夏休/冬休/春休	4クラブ	4クラブ	2クラブ	2クラブ	1クラブ	3クラブ	5クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	1クラブ	1クラブ	2クラブ	2クラブ	1クラブ	1クラブ	2クラブ	3クラブ	8クラブ	2クラブ	5クラブ	2クラブ	2クラブ	4クラブ	4クラブ	5クラブ	3クラブ	3クラブ	3クラブ	5クラブ	4クラブ	91クラブ	
(4) 学校休業日	4クラブ	4クラブ	2クラブ	2クラブ	1クラブ	3クラブ	5クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	1クラブ	1クラブ	2クラブ	2クラブ	1クラブ	1クラブ	2クラブ	3クラブ	8クラブ	2クラブ	5クラブ	2クラブ	2クラブ	4クラブ	4クラブ	5クラブ	3クラブ	3クラブ	3クラブ	5クラブ	4クラブ	90クラブ	

伊東町 金 4797	三芳町 金 4797	鳴尾山町 金 2797	鎌倉町 金 2797	厚川町 金 1797	嵐山町 金 2797	小川町 金 2797	川島町 金 2797	宮見町 金 2797	旭山町 金 2797	ときがわ町 金 2797	穂積町 金 1797	菅野町 金 1797	根津町 金 2797	小園町 金 2797	取次父村 金 1797	純羅町 金 2797	神川町 金 2797	上原町 金 2797	江原町 金 2797	寺園町 金 2797	朝霞町 金 2797	北川町 金 2797	大瀬町 金 4797	宮代町 金 4797	白岡町 金 2797	蓮沼町 金 3797	栗積町 金 3797	笠原町 金 2797	杉戸町 金 2797	根代町 金 4797	金町村 金 91797
---------------	---------------	----------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	-----------------	---------------	---------------	---------------	---------------	----------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	----------------

2 入室に関するもの

Q11	縦横案内																													74797	
(1) 広報紙	4797	4797	2797	2797	0797	0797	2797	1797	2797	0797	1797	1797	2797	2797	1797	2797	0797	8797	2797	4797	1797	2797	4797	4797	5797	3797	2797	3797	5797	4797	74797
(2) ホームページ	4797	4797	0797	0797	0797	0797	0797	0797	0797	0797	1797	0797	0797	0797	1797	0797	5797	2797	0797	0797	0797	0797	3797	0797	0797	0797	0797	0797	5797	4797	29797
(3) 就学説明会	0797	0797	2797	0797	1797	3797	5797	2797	2797	2797	0797	0797	2797	0797	1797	2797	3797	3797	0797	5797	2797	2797	4797	1797	0797	3797	2797	0797	0797	4797	53797
Q12	入室の手続き																													83797	
(1) 入室案内説明書を作成し、申し込みに必要な書式とともに配布している	4797	4797	2797	2797	1797	3797	4797	2797	1797	2797	1797	1797	1797	2797	1797	2797	3797	8797	0797	5797	2797	2797	4797	4797	5797	3797	3797	0797	5797	4797	83797
(2) 公営・民営の児童クラブを市町村窓口及び児童クラブで配布できるようにしている	0797	4797	0797	2797	1797	0797	0797	0797	2797	0797	1797	0797	1797	2797	0797	2797	0797	6797	0797	4797	0797	2797	4797	4797	5797	0797	0797	0797	0797	4797	44797
(3) 申し込みの受付は、担当窓口又は児童クラブを行っている。	4797	4797	0797	2797	1797	3797	5797	2797	2797	2797	1797	1797	2797	0797	2797	3797	8797	2797	5797	2797	2797	4797	4797	5797	0797	3797	3797	5797	4797	85797	
Q13	入室条件																													66797	
(1) 保護者が就労している(就労予定を含む)	4797	4797	2797	2797	1797	2797	5797	2797	2797	2797	1797	1797	2797	1797	0797	2797	3797	8797	2797	5797	2797	2797	4797	4797	5797	3797	1797	3797	5797	4797	66797
(2) 療養中又は産前産後期間である	4797	4797	0797	2797	0797	1797	3797	1797	2797	2797	1797	1797	0797	2797	1797	0797	2797	1797	8797	0797	5797	2797	1797	4797	4797	5797	2797	1797	3797	5797	69797
(3) 就労の準備のため学校に通っている	4797	4797	0797	2797	0797	0797	2797	1797	2797	2797	0797	0797	1797	1797	1797	1797	1797	1797	2797	5797	2797	2797	1797	0797	4797	5797	2797	1797	0797	5797	59797
(4) 介護を要する家族がいる	4797	4797	0797	2797	0797	0797	3797	1797	2797	2797	0797	1797	1797	2797	1797	0797	2797	1797	8797	0797	5797	2797	0797	4797	5797	2797	2797	3797	5797	2797	64797
(5) その他保護者に係る事情により、子どもを保護できない場合に入室が認められる場合	4797	4797	0797	2797	0797	2797	4797	1797	2797	2797	0797	1797	1797	2797	1797	0797	2797	2797	8797	2797	5797	1797	1797	0797	4797	5797	2797	2797	3797	5797	70797
(6) 祖父母等の同居を理由に非該当としていない	4797	4797	0797	2797	0797	2797	2797	2797	2797	2797	1797	1797	0797	2797	2797	2797	8797	0797	5797	2797	2797	2797	0797	4797	5797	3797	1797	3797	5797	1797	68797
Q14	就労の条件																													46797	
(1) 放課後から午後5時までの間に就労している	4797	4797	2797	2797	1797	0797	0797	0797	1797	0797	0797	1797	0797	0797	0797	0797	2797	3797	7797	0797	1797	0797	0797	0797	4797	5797	2797	0797	0797	1797	46797
(2) 夜間勤務等により、放課後から午後6時までの間に子どもの保護をしている場合も含めている	0797	4797	2797	2797	0797	0797	0797	0797	2797	0797	0797	1797	1797	0797	0797	1797	1797	7797	0797	1797	1797	1797	0797	0797	5797	0797	0797	0797	0797	3797	32797
Q15	入室の決定																													38797	
(1) 入室基準調査書を作成し、入室条件の確認を行っている	0797	4797	2797	2797	0797	2797	0797	0797	0797	0797	0797	1797	1797	1797	0797	1797	0797	5797	2797	4797	2797	0797	0797	1797	0797	1797	1797	0797	5797	2797	38797
(2) 審査会等を開催し、複数人で確認を行っている	0797	4797	0797	0797	0797	1797	1797	0797	0797	0797	0797	0797	0797	0797	1797	2797	0797	0797	0797	0797	1797	0797	0797	0797	0797	0797	0797	0797	1797	12797	
(3) 審査会等の記録は、公表の対象としている	0797	4797	0797	0797	0797	0797	0797	0797	0797	0797	0797	0797	0797	0797	0797	0797	0797	0797	0797	0797	0797	0797	0797	0797	0797	0797	0797	0797	1797	7797	
(4) 入室可否の結果は、余裕をもって通知している	4797	4797	0797	2797	1797	1797	2797	0797	0797	0797	0797	1797	1797	1797	0797	0797	0797	5797	1797	1797	0797	4797	5797	2797	1797	0797	5797	4797	49797		
(5) 入室期間は、1年間としている	4797	4797	0797	2797	0797	2797	0797	0797	0797	0797	0797	1797	1797	2797	0797	0797	1797	2797	5797	2797	5797	0797	4797	4797	5797	0797	0797	0797	5797	4797	53797
(6) 随時途中入所ができるようにしている	4797	4797	2797	2797	1797	3797	4797	2797	2797	2797	1797	1797	2797	2797	1797	2797	3797	7797	2797	5797	2797	2797	4797	4797	5797	3797	3797	0797	5797	4797	85797
Q16	入室説明会																													86797	
(1) 児童が入室前に保護者説明会を行っている	4797	4797	2797	2797	1797	3797	4797	1797	2797	2797	1797	1797	1797	1797	2797	2797	8797	2797	5797	2797	2797	4797	4797	5797	3797	3797	3797	5797	4797	86797	
(2) 説明会(入室のしおりなど)を配布している	4797	4797	0797	2797	1797	3797	4797	1797	2797	2797	1797	1797	1797	1797	2797	3797	8797	2797	5797	2797	2797	4797	4797	5797	3797	3797	3797	5797	4797	85797	
(3) 児童表の記入を保護者に依頼している	4797	4797	0797	2797	1797	3797	5797	1797	2797	2797	1797	1797	0797	2797	2797	3797	8797	0797	5797	2797	2797	4797	4797	5797	3797	3797	0797	0797	4797	74797	

伊東町	三芳町	鳴島山町	越中町	厚川町	嵐山町	小川町	川島町	宮見町	鳩山町	ときがわ町	横瀬町	菅野町	長瀬町	小園町	東沢父村	純羅町	神川町	上原町	江崎町	寺園町	朝霞町	北川町	大瀬町	真代町	白岡町	蓮沼町	東瀬町	菅野町	杉戸町	後伏町	金町村
金 47クラブ	金 47クラブ	金 27クラブ	金 27クラブ	金 17クラブ	金 87クラブ	金 67クラブ	金 27クラブ	金 27クラブ	金 27クラブ	金 27クラブ	金 17クラブ	金 17クラブ	金 27クラブ	金 27クラブ	金 17クラブ	金 27クラブ	金 27クラブ	金 87クラブ	金 27クラブ	金 87クラブ	金 27クラブ	金 27クラブ	金 47クラブ	金 47クラブ	金 67クラブ	金 37クラブ	金 37クラブ	金 37クラブ	金 87クラブ	金 47クラブ	金 917クラブ

3 施設に関するもの

Q17	点検																																
(1)	雨天時等の出入りに支障のないようにひししが設置され、必要に応じて泥よけマットなどが備えられている	47クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	67クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	87クラブ	27クラブ	67クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	47クラブ	37クラブ	37クラブ	37クラブ	37クラブ	17クラブ	27クラブ	47クラブ	847クラブ	
(2)	玄関灯が設置されている	47クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	67クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	37クラブ	87クラブ	27クラブ	67クラブ	27クラブ	67クラブ	27クラブ	27クラブ	47クラブ	67クラブ	37クラブ	37クラブ	37クラブ	17クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	907クラブ
(3)	適正な高さで段差をなくし、低学年児や障害児に配慮したつくりとなっている	27クラブ	17クラブ	07クラブ	07クラブ	17クラブ	37クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	17クラブ	67クラブ	27クラブ	47クラブ	27クラブ	07クラブ	37クラブ	07クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	527クラブ	
(4)	出入口は、引き違い扉とする等、安全に配慮されている	27クラブ	27クラブ	07クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	47クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	07クラブ	07クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	07クラブ	27クラブ	27クラブ	67クラブ	27クラブ	67クラブ	27クラブ	27クラブ	67クラブ	67クラブ	37クラブ	37クラブ	17クラブ	37クラブ	47クラブ	657クラブ	
(5)	児童数に必要な傘立てや下駄箱が設置されている	47クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	67クラブ	17クラブ	17クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	27クラブ	37クラブ	87クラブ	27クラブ	67クラブ	27クラブ	27クラブ	37クラブ	67クラブ	67クラブ	37クラブ	37クラブ	37クラブ	67クラブ	47クラブ	847クラブ		
(6)	玄関付近に連絡網やお知らせを掲示する場所が設けられている	47クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	67クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	37クラブ	87クラブ	27クラブ	27クラブ	67クラブ	27クラブ	17クラブ	07クラブ	47クラブ	67クラブ	37クラブ	37クラブ	07クラブ	67クラブ	47クラブ	797クラブ		
Q18	クラブ室																																
(1)	児童の生活(休息、遊び、学習等)ができるよう、児童1人あたり、設備部分を除いて1.65m以上の広さが確保されている	37クラブ	47クラブ	07クラブ	27クラブ	17クラブ	07クラブ	37クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	07クラブ	17クラブ	07クラブ	17クラブ	27クラブ	37クラブ	67クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	67クラブ	67クラブ	37クラブ	67クラブ	37クラブ	37クラブ	07クラブ	47クラブ	07クラブ	617クラブ
(2)	指導者が児童の様子を見渡せる設計となっている	47クラブ	37クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	47クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	87クラブ	27クラブ	67クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	47クラブ	67クラブ	37クラブ	37クラブ	37クラブ	37クラブ	67クラブ	27クラブ	847クラブ		
(3)	ロッカーは、カバンや着替えなどを収納するのに十分な大きさのもので、児童数分が確保されている	47クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	67クラブ	27クラブ	07クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	87クラブ	27クラブ	67クラブ	17クラブ	27クラブ	37クラブ	47クラブ	27クラブ	67クラブ	67クラブ	37クラブ	27クラブ	27クラブ	07クラブ	37クラブ	37クラブ	747クラブ
(4)	ロッカーや本棚は、低学年児にも使いやすい高さとし、倒れることのないように固定されている	47クラブ	37クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	67クラブ	27クラブ	07クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	87クラブ	27クラブ	67クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	47クラブ	37クラブ	37クラブ	37クラブ	07クラブ	67クラブ	27クラブ	767クラブ		
(5)	日没後や雨天時などでも支障のない明るさを保つ照明器具を設置している	47クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	67クラブ	27クラブ	07クラブ	17クラブ	17クラブ	17クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	87クラブ	27クラブ	67クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	47クラブ	47クラブ	67クラブ	37クラブ	37クラブ	37クラブ	67クラブ	47クラブ	877クラブ		
(6)	照明器具は、安全カバーを取り付ける等落下防止に配慮されている	27クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	37クラブ	07クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	07クラブ	17クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	27クラブ	17クラブ	47クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	07クラブ	37クラブ	17クラブ	07クラブ	07クラブ	17クラブ	487クラブ		
(7)	部屋の面積に対応したエアコンが設置されている	47クラブ	47クラブ	07クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	47クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	77クラブ	27クラブ	67クラブ	27クラブ	27クラブ	47クラブ	47クラブ	67クラブ	37クラブ	37クラブ	37クラブ	47クラブ	27クラブ	817クラブ			
(8)	窓ガラスは、落下防止対策がとられている	47クラブ	47クラブ	07クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	37クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	37クラブ	37クラブ	27クラブ	27クラブ	37クラブ	37クラブ	47クラブ	67クラブ	37クラブ	37クラブ	07クラブ	07クラブ	47クラブ	47クラブ	707クラブ		
(9)	床は、フローリング又は畳敷きとなっている	17クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	67クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	87クラブ	27クラブ	67クラブ	27クラブ	27クラブ	37クラブ	47クラブ	67クラブ	37クラブ	37クラブ	37クラブ	67クラブ	47クラブ	867クラブ		
(10)	十分な採光、日照、通風が得られるようになっている	47クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	87クラブ	27クラブ	67クラブ	27クラブ	27クラブ	47クラブ	47クラブ	67クラブ	37クラブ	37クラブ	27クラブ	67クラブ	47クラブ	887クラブ			
Q19	休憩室																																
(1)	休憩室は、児童が具合の悪いときに休めるスペースが確保されている	07クラブ	07クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	17クラブ	17クラブ	17クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	17クラブ	17クラブ	37クラブ	27クラブ	07クラブ	67クラブ	27クラブ	07クラブ	17クラブ	07クラブ	17クラブ	07クラブ	17クラブ	07クラブ	07クラブ	27クラブ	27クラブ	367クラブ		
Q20	倉庫																																
(1)	厨房には、ガスレンジ、流し台、湯沸かし器等が設置され、必要な換気設備が設けられている	27クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	67クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	27クラブ	17クラブ	27クラブ	17クラブ	87クラブ	17クラブ	67クラブ	27クラブ	27クラブ	07クラブ	47クラブ	67クラブ	37クラブ	37クラブ	27クラブ	67クラブ	47クラブ	837クラブ		
Q21	洗面所																																
(1)	水取のびり水取いは、低学年にも使いやすい高さまで室内に設けられている	47クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	27クラブ	37クラブ	77クラブ	27クラブ	47クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	37クラブ	67クラブ	37クラブ	17クラブ	27クラブ	67クラブ	47クラブ	797クラブ				
(2)	洗面所には、衛生上必要な石けんやタオル掛けが取り付けられている	47クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	67クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	27クラブ	37クラブ	87クラブ	27クラブ	67クラブ	27クラブ	27クラブ	37クラブ	47クラブ	67クラブ	37クラブ	37クラブ	37クラブ	67クラブ	47クラブ	907クラブ				
Q22	トイレ																																
(1)	児童が利用しやすい位置に設けられ、男女別になっている	37クラブ	37クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	27クラブ	27クラブ	07クラブ	27クラブ	27クラブ	07クラブ	17クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	67クラブ	27クラブ	67クラブ	27クラブ	27クラブ	37クラブ	47クラブ	67クラブ	37クラブ	27クラブ	37クラブ	47クラブ	27クラブ	737クラブ		
(2)	換気のための窓や設備が設置されている	47クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	67クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	27クラブ	27クラブ	87クラブ	27クラブ	67クラブ	27クラブ	27クラブ	47クラブ	47クラブ	67クラブ	37クラブ	37クラブ	37クラブ	67クラブ	47クラブ	917クラブ				
Q23	事務室																																
(1)	職員が事務を行うためのスペースや休憩のためのスペースが設けられている	17クラブ	07クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	17クラブ	17クラブ	17クラブ	27クラブ	77クラブ	17クラブ	67クラブ	27クラブ	07クラブ	07クラブ	47クラブ	07クラブ	37クラブ	17クラブ	17クラブ	07クラブ	27クラブ	517クラブ			
Q24	屋外の遊び場																																
(1)	屋外の遊び場がある(専用が望ましいが学校の校庭などで代替も可)	47クラブ	47クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	37クラブ	67クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	17クラブ	17クラブ	27クラブ	37クラブ	77クラブ	27クラブ	67クラブ	27クラブ	27クラブ	47クラブ	47クラブ	67クラブ	37クラブ	37クラブ	27クラブ	67クラブ	47クラブ	897クラブ				

	伊予町 金 49797	三洲町 金 49797	鳴門山町 金 29797	徳島町 金 29797	那珂川町 金 19797	嵐山町 金 89797	小川町 金 89797	川島町 金 29797	吉見町 金 29797	旭山町 金 29797	ときがわ町 金 29797	徳島町 金 19797	新野町 金 19797	長門町 金 29797	小島町 金 29797	東松山村 金 19797	島田町 金 29797	神川町 金 29797	上原町 金 89797	江田町 金 29797	海部町 金 89797	新野町 金 29797	北川町 金 29797	大瀬町 金 49797	吉代町 金 49797	白岡町 金 89797	直野町 金 39797	新野町 金 39797	新野町 金 39797	杉戸町 金 89797	後伏町 金 49797	金可町 金 919797			
Q25 その他の施設																																			
(1) 窓には、網戸、カーテン、ブラインドなどを取り付けられている	49797	39797	29797	29797	19797	39797	49797	19797	29797	29797	29797	19797	19797	29797	19797	19797	29797	29797	89797	29797	59797	29797	29797	49797	49797	59797	39797	29797	39797	59797	29797	83797			
(2) 非常時に備えて、玄関以外に出入り口が設けられている	19797	49797	29797	29797	19797	39797	59797	19797	29797	29797	19797	19797	19797	29797	29797	89797	29797	29797	89797	29797	59797	29797	29797	49797	49797	59797	29797	29797	09797	49797	49797	79797			
(3) 障害者の入室を考慮し、施設全体がバリアフリー構造となっている	29797	09797	09797	09797	19797	39797	29797	19797	19797	29797	19797	19797	09797	19797	09797	09797	09797	19797	59797	29797	49797	29797	09797	09797	09797	09797	29797	19797	29797	09797	29797	39797	39797		
(4) 温水シャワーの設備が設けられている	09797	09797	09797	09797	19797	29797	09797	19797	09797	19797	29797	09797	09797	09797	09797	09797	09797	09797	29797	09797	19797	29797	09797	09797	09797	09797	09797	09797	09797	09797	09797	09797	19797		
(5) 消火器は、緊急時に速やかに使えるよう設置されている	49797	49797	29797	29797	19797	39797	59797	29797	19797	29797	29797	19797	19797	29797	29797	19797	29797	39797	79797	29797	59797	29797	19797	19797	49797	59797	39797	39797	39797	59797	49797	85797			
(6) 防火ブザー、笛等の防犯用具が設置されている	49797	49797	09797	29797	09797	39797	49797	19797	09797	29797	09797	19797	29797	29797	29797	09797	29797	29797	89797	09797	59797	29797	19797	09797	49797	59797	39797	29797	09797	59797	29797	67797			
Q26 必要経費や費用別に占むた設備の有無																																			
(1) 座卓	39797	49797	09797	19797	19797	39797	59797	29797	29797	29797	09797	19797	19797	29797	19797	09797	29797	09797	89797	29797	59797	29797	29797	39797	49797	59797	39797	39797	39797	59797	49797	79797			
(2) 事務机及びひす	49797	49797	29797	29797	19797	39797	59797	29797	29797	29797	19797	19797	19797	29797	29797	19797	19797	79797	29797	59797	29797	29797	29797	49797	39797	59797	29797	39797	39797	59797	39797	84797			
(3) 指持専用ロッカー	49797	49797	29797	29797	19797	39797	59797	29797	29797	29797	29797	19797	19797	19797	29797	29797	09797	19797	59797	29797	59797	19797	29797	49797	49797	59797	39797	29797	39797	59797	29797	79797			
(4) 冷蔵庫	49797	49797	29797	29797	19797	39797	59797	29797	29797	29797	29797	19797	19797	29797	29797	19797	19797	39797	89797	29797	59797	29797	29797	49797	49797	59797	39797	39797	39797	59797	49797	91797			
(5) 食器戸棚	49797	49797	29797	29797	19797	39797	59797	29797	29797	29797	29797	19797	19797	29797	29797	19797	19797	89797	29797	59797	29797	29797	29797	39797	49797	59797	39797	29797	09797	59797	49797	85797			
(6) 洗濯機	09797	49797	29797	09797	19797	29797	39797	19797	29797	29797	19797	19797	19797	19797	09797	19797	29797	19797	69797	29797	59797	29797	29797	29797	49797	09797	39797	39797	09797	09797	49797	58797			
(7) 物干し竿	09797	09797	19797	09797	19797	09797	29797	09797	19797	19797	19797	09797	09797	19797	19797	19797	19797	39797	09797	39797	29797	29797	29797	19797	19797	09797	39797	39797	09797	09797	49797	49797			
(8) 掃除機	49797	49797	29797	29797	19797	39797	59797	29797	29797	29797	29797	19797	19797	29797	29797	19797	19797	49797	29797	59797	29797	29797	29797	49797	49797	59797	39797	39797	39797	59797	49797	85797			
(9) 本棚	49797	49797	29797	29797	19797	39797	49797	29797	29797	29797	29797	19797	19797	19797	29797	29797	29797	89797	29797	59797	29797	29797	29797	49797	49797	59797	39797	39797	39797	59797	49797	90797			
(10) 電話・FAX	49797	29797	29797	29797	19797	39797	59797	29797	29797	29797	29797	19797	19797	29797	29797	19797	19797	39797	89797	29797	59797	29797	29797	49797	49797	59797	39797	39797	29797	59797	49797	88797			
(11) コピー機・印刷機	09797	09797	29797	09797	19797	39797	49797	29797	19797	29797	29797	19797	19797	29797	29797	19797	19797	89797	09797	59797	29797	19797	19797	29797	09797	09797	39797	39797	09797	19797	29797	50797			
(12) 消火器	49797	49797	29797	29797	19797	39797	59797	29797	19797	29797	29797	19797	19797	19797	29797	29797	29797	79797	29797	59797	29797	29797	19797	19797	49797	59797	39797	39797	39797	59797	49797	85797			
(13) ラジカセ	39797	29797	19797	19797	19797	39797	39797	29797	29797	29797	09797	19797	19797	19797	19797	19797	19797	79797	19797	49797	29797	29797	19797	19797	49797	59797	39797	39797	19797	59797	29797	71797			
(14) 電子レンジ	09797	09797	19797	29797	19797	39797	59797	29797	29797	29797	29797	19797	19797	29797	29797	19797	19797	79797	29797	59797	29797	29797	29797	49797	49797	59797	39797	29797	09797	09797	49797	70797			
(15) 布団	49797	39797	29797	29797	19797	39797	59797	29797	29797	29797	29797	19797	19797	19797	29797	29797	29797	69797	09797	59797	29797	29797	29797	09797	39797	39797	29797	09797	19797	49797	67797				
(16) 湯沸器	49797	49797	29797	29797	19797	39797	59797	29797	29797	29797	29797	19797	19797	29797	29797	19797	19797	39797	89797	29797	59797	29797	29797	49797	49797	59797	39797	39797	29797	59797	49797	88797			
(17) 倉庫・物置	49797	49797	29797	09797	19797	29797	59797	29797	29797	29797	29797	19797	19797	19797	29797	29797	19797	89797	29797	59797	29797	29797	29797	49797	49797	59797	39797	39797	09797	49797	49797	78797			
(18) テレビ・ラジオ	49797	09797	29797	29797	19797	29797	49797	19797	29797	29797	29797	19797	19797	19797	29797	39797	79797	29797	09797	09797	19797	49797	49797	49797	59797	39797	39797	39797	39797	59797	29797	70797			
(19) 下駄箱	49797	49797	29797	29797	19797	39797	59797	29797	29797	29797	29797	19797	19797	19797	29797	39797	89797	29797	59797	29797	29797	29797	29797	49797	49797	59797	39797	39797	39797	59797	49797	91797			
(20) 児童用ロッカー	49797	49797	29797	29797	19797	39797	59797	29797	29797	29797	29797	19797	19797	29797	29797	19797	19797	89797	29797	59797	29797	29797	29797	49797	49797	59797	39797	39797	09797	59797	49797	86797			
(21) 傘立て	49797	49797	29797	29797	19797	39797	59797	19797	29797	29797	29797	19797	19797	19797	29797	29797	19797	89797	29797	49797	29797	19797	49797	49797	59797	39797	29797	39797	59797	49797	87797				
(22) ハンドメイク	09797	09797	29797	09797	09797	29797	39797	09797	09797	09797	09797	09797	19797	19797	09797	19797	09797	89797	09797	29797	29797	29797	09797	09797	09797	19797	19797	19797	19797	09797	19797	36797			
(23) 救急箱	49797	49797	29797	29797	19797	39797	59797	29797	29797	29797	29797	19797	19797	29797	29797	19797	19797	89797	29797	59797	29797	29797	29797	49797	49797	59797	39797	39797	39797	59797	49797	91797			
(24) 壁掛け時計	49797	49797	29797	29797	19797	39797	59797	29797	29797	29797	29797	19797	19797	19797	29797	29797	29797	89797	29797	59797	29797	29797	29797	49797	49797	59797	39797	39797	39797	59797	49797	91797			
(25) キャビネット	49797	29797	09797	09797	19797	29797	49797	29797	29797	29797	09797	09797	09797	09797	19797	19797	19797	39797	89797	29797	29797	19797	29797	29797	49797	49797	59797	39797	29797	09797	19797	57797			
(26) 郵便ポスト	09797	29797	29797	19797	19797	39797	59797	29797	29797	29797	29797	19797	19797	29797	29797	19797	19797	89797	29797	59797	29797	29797	29797	29797	29797	09797	29797	19797	09797	19797	39797	63797			
(27) 鉄道の転倒防止策	49797	09797	09797	29797	09797	09797	49797	19797	19797	29797	19797	09797	09797	29797	29797	19797	19797	19797	19797	09797	59797	19797	19797	09797	19797	49797	19797	19797	09797	59797	19797	44797			
(28) カーテン、建具などの防災処理	19797	49797	09797	09797	19797	19797	29797	09797	19797	2																									

伊東町	三芳町	鳴田山町	越中町	厚川町	嵐山町	小川町	川島町	宮見町	鳩山町	ときがわ町	横瀬町	菅野町	長瀬町	小園町	取波父村	横瀬町	神川町	上野町	江南町	寺前町	朝霞町	北川町	大瀬町	真代町	白岡町	蓮田町	栗原町	菅野町	杉戸町	桂伏町	金町
金 49クラブ	金 49クラブ	金 29クラブ	金 29クラブ	金 19クラブ	金 89クラブ	金 89クラブ	金 29クラブ	金 29クラブ	金 29クラブ	金 29クラブ	金 19クラブ	金 19クラブ	金 29クラブ	金 29クラブ	金 19クラブ	金 29クラブ	金 29クラブ	金 89クラブ	金 29クラブ	金 29クラブ	金 29クラブ	金 29クラブ	金 49クラブ	金 49クラブ	金 89クラブ	金 39クラブ	金 39クラブ	金 39クラブ	金 89クラブ	金 49クラブ	金 919クラブ

5 事業の管理・運営に関するもの

Q35	登壇時の対応	(1) なるべく小学校からクラブまではグループで登壇するよう指導している	4クラブ	4クラブ	2クラブ	2クラブ	1クラブ	3クラブ	8クラブ	2クラブ	1クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	0クラブ	2クラブ	3クラブ	8クラブ	2クラブ	5クラブ	2クラブ	1クラブ	4クラブ	4クラブ	5クラブ	3クラブ	3クラブ	3クラブ	5クラブ	3クラブ	86クラブ
		(2) 1年生の児童については、1学期当初は指導員が学校まで迎えに行っている	4クラブ	4クラブ	2クラブ	2クラブ	1クラブ	3クラブ	8クラブ	2クラブ	1クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	0クラブ	2クラブ	3クラブ	8クラブ	2クラブ	5クラブ	2クラブ	1クラブ	4クラブ	4クラブ	5クラブ	3クラブ	3クラブ	3クラブ	5クラブ	3クラブ
Q36	保護者の対応	(1) 保護者が迎えに来ることを原則としている	4クラブ	4クラブ	2クラブ	2クラブ	1クラブ	3クラブ	8クラブ	2クラブ	1クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	0クラブ	2クラブ	3クラブ	8クラブ	2クラブ	5クラブ	2クラブ	1クラブ	4クラブ	4クラブ	5クラブ	3クラブ	3クラブ	3クラブ	5クラブ	3クラブ	91クラブ
		(2) 指導員と保護者のコミュニケーションに配慮している	4クラブ	4クラブ	2クラブ	2クラブ	1クラブ	3クラブ	8クラブ	2クラブ	1クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	0クラブ	2クラブ	3クラブ	8クラブ	2クラブ	5クラブ	1クラブ	2クラブ	4クラブ	4クラブ	5クラブ	3クラブ	3クラブ	3クラブ	5クラブ	4クラブ	89クラブ
Q37	出欠の対応	(1) 出席簿を使用している	4クラブ	4クラブ	2クラブ	2クラブ	1クラブ	3クラブ	4クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	0クラブ	2クラブ	3クラブ	8クラブ	2クラブ	5クラブ	2クラブ	1クラブ	4クラブ	4クラブ	5クラブ	3クラブ	3クラブ	3クラブ	5クラブ	4クラブ	90クラブ
		(2) 欠席する場合は、保護者等から連絡をもらっている	4クラブ	4クラブ	2クラブ	2クラブ	1クラブ	3クラブ	4クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	0クラブ	2クラブ	3クラブ	8クラブ	2クラブ	5クラブ	2クラブ	1クラブ	4クラブ	4クラブ	5クラブ	3クラブ	3クラブ	3クラブ	5クラブ	4クラブ	90クラブ
Q38	児童の健康管理	(1) 子供たちを毎日観察し、健康管理に努めている	4クラブ	4クラブ	2クラブ	2クラブ	1クラブ	3クラブ	4クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	0クラブ	2クラブ	3クラブ	8クラブ	2クラブ	5クラブ	2クラブ	1クラブ	4クラブ	4クラブ	5クラブ	3クラブ	3クラブ	3クラブ	5クラブ	4クラブ	89クラブ
		(2) 必要最低限の医薬品や医療器具が備えられている(体温計、水まくら、消毒液、絆創膏等)	4クラブ	4クラブ	2クラブ	2クラブ	1クラブ	3クラブ	8クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	0クラブ	2クラブ	3クラブ	8クラブ	2クラブ	5クラブ	2クラブ	1クラブ	4クラブ	4クラブ	5クラブ	3クラブ	3クラブ	3クラブ	5クラブ	4クラブ	90クラブ
Q39	おやつ・昼食の対応	(1) 栄養面を考慮し、発育に合わせたものに配慮している	4クラブ	4クラブ	2クラブ	2クラブ	1クラブ	3クラブ	4クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	0クラブ	2クラブ	2クラブ	8クラブ	0クラブ	5クラブ	2クラブ	2クラブ	4クラブ	4クラブ	5クラブ	3クラブ	3クラブ	0クラブ	5クラブ	3クラブ	81クラブ
		(2) 昼食の対応については、保護者と協議の上決めている	0クラブ	4クラブ	2クラブ	0クラブ	1クラブ	3クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	1クラブ	0クラブ	0クラブ	1クラブ	3クラブ	3クラブ	3クラブ	0クラブ	5クラブ	2クラブ	2クラブ	1クラブ	0クラブ	1クラブ	0クラブ	3クラブ	2クラブ	0クラブ	5クラブ	4クラブ
Q40	事故やけがへの対応	(1) 応急処置などの対応を速やかに行っている	4クラブ	4クラブ	2クラブ	2クラブ	1クラブ	3クラブ	8クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	0クラブ	2クラブ	3クラブ	8クラブ	2クラブ	5クラブ	2クラブ	2クラブ	4クラブ	4クラブ	5クラブ	3クラブ	3クラブ	3クラブ	5クラブ	4クラブ	91クラブ
		(2) 保護者に連絡を取り、保護者の判断又は同意を得て対応している	4クラブ	4クラブ	2クラブ	2クラブ	1クラブ	3クラブ	8クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	0クラブ	2クラブ	3クラブ	8クラブ	2クラブ	5クラブ	2クラブ	2クラブ	4クラブ	4クラブ	5クラブ	3クラブ	3クラブ	3クラブ	5クラブ	4クラブ	91クラブ
Q41	障害保険	(1) 児童の障害保険等に加入している	4クラブ	4クラブ	2クラブ	2クラブ	1クラブ	3クラブ	8クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	0クラブ	2クラブ	3クラブ	8クラブ	2クラブ	5クラブ	2クラブ	2クラブ	4クラブ	4クラブ	5クラブ	3クラブ	3クラブ	3クラブ	5クラブ	4クラブ	90クラブ
		(2) 運営方針が定められている	0クラブ	4クラブ	2クラブ	2クラブ	1クラブ	3クラブ	8クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	0クラブ	2クラブ	3クラブ	8クラブ	0クラブ	5クラブ	2クラブ	2クラブ	4クラブ	4クラブ	5クラブ	3クラブ	3クラブ	3クラブ	5クラブ	4クラブ	84クラブ
Q42	運営方針	(1) 年間目標、大きな行事予定、開校日等を記載した年間計画を作成している	4クラブ	4クラブ	2クラブ	2クラブ	1クラブ	3クラブ	8クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	0クラブ	2クラブ	3クラブ	8クラブ	2クラブ	5クラブ	2クラブ	2クラブ	4クラブ	4クラブ	5クラブ	3クラブ	3クラブ	3クラブ	5クラブ	4クラブ	86クラブ
		(2) 月間目標、行事予定、勤務体制、職員会議等を記載した月間計画が作成している	0クラブ	4クラブ	2クラブ	2クラブ	1クラブ	3クラブ	4クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	0クラブ	2クラブ	3クラブ	8クラブ	0クラブ	5クラブ	2クラブ	2クラブ	4クラブ	4クラブ	5クラブ	3クラブ	3クラブ	3クラブ	5クラブ	4クラブ	74クラブ
Q43	業務計画	(1) 年間計画の中で保護者にも伝えておくべきことは、クラブにより記載して周知している	4クラブ	4クラブ	2クラブ	0クラブ	1クラブ	3クラブ	8クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	0クラブ	2クラブ	3クラブ	8クラブ	0クラブ	5クラブ	2クラブ	2クラブ	0クラブ	4クラブ	5クラブ	3クラブ	3クラブ	3クラブ	5クラブ	4クラブ	77クラブ
		(2) 異世代間交流に配慮している	0クラブ	4クラブ	2クラブ	0クラブ	1クラブ	3クラブ	4クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	0クラブ	2クラブ	3クラブ	8クラブ	0クラブ	5クラブ	2クラブ	2クラブ	0クラブ	4クラブ	5クラブ	3クラブ	3クラブ	3クラブ	5クラブ	4クラブ	71クラブ
Q44	異世代間交流の取り組み	(1) 季節ごとの行事を行っている	4クラブ	4クラブ	2クラブ	0クラブ	1クラブ	3クラブ	8クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	0クラブ	2クラブ	3クラブ	8クラブ	0クラブ	5クラブ	2クラブ	2クラブ	4クラブ	4クラブ	5クラブ	3クラブ	3クラブ	0クラブ	5クラブ	2クラブ	82クラブ
		(2) 地域の伝統行事を行っている	0クラブ	0クラブ	2クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	1クラブ	1クラブ	1クラブ	1クラブ	0クラブ	1クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	1クラブ	0クラブ	0クラブ	1クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	1クラブ	16クラブ
Q45	クラブ総より・連絡簿	(1) クラブ総よりは、月1回以上のペースで発行している	4クラブ	4クラブ	2クラブ	0クラブ	1クラブ	3クラブ	8クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	0クラブ	2クラブ	1クラブ	8クラブ	0クラブ	5クラブ	2クラブ	2クラブ	1クラブ	0クラブ	4クラブ	5クラブ	1クラブ	3クラブ	0クラブ	0クラブ	64クラブ
		(2) 連絡簿を活用している	0クラブ	4クラブ	0クラブ	2クラブ	1クラブ	0クラブ	0クラブ	1クラブ	0クラブ	7クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	3クラブ	5クラブ	0クラブ	2クラブ	3クラブ	0クラブ	32クラブ						

伊東町	三芳町	鳴尾山町	鎌土町	那珂川町	嵐山町	小川町	川島町	宮見町	鳩山町	ときがわ町	横瀬町	菅野町	横瀬町	小瀬町	東沢父村	純国町	神川町	上原町	江崎町	寺前町	朝西町	北川辺町	大瀬郷町	宮代町	白岡町	直瀬町	栗原町	笠原町	杉戸町	後伏町	金町村	
金 4クラブ	金 4クラブ	金 2クラブ	金 2クラブ	金 1クラブ	金 2クラブ	金 1クラブ	金 1クラブ	金 2クラブ	金 2クラブ	金 1クラブ	金 2クラブ	金 4クラブ	金 4クラブ	金 2クラブ	金 4クラブ	金 4クラブ	金 91クラブ															

10 指導員の研修に関するもの

Q55 研修の周知等																																
(1) 市町村、県、県連協が行う研修について、指導員に周知している	4クラブ	0クラブ	2クラブ	2クラブ	1クラブ	3クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	1クラブ	1クラブ	2クラブ	2クラブ	3クラブ	8クラブ	2クラブ	2クラブ	5クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	0クラブ	4クラブ	5クラブ	3クラブ	3クラブ	3クラブ	5クラブ	3クラブ	82クラブ
(2) 研修受講者は、受講報告を行い、すべての指導員に周知している	4クラブ	0クラブ	2クラブ	2クラブ	1クラブ	3クラブ	4クラブ	2クラブ	2クラブ	0クラブ	0クラブ	1クラブ	2クラブ	1クラブ	2クラブ	1クラブ	7クラブ	2クラブ	5クラブ	1クラブ	2クラブ	2クラブ	0クラブ	4クラブ	5クラブ	3クラブ	3クラブ	3クラブ	5クラブ	2クラブ	71クラブ	
Q56 研修の出席状況																																
(1) 県主催(県連協との共催を含む)研修の参加者数	5人	3人	6人	2人	0人	8人	7人	5人	5人	4人	1人	0人	2人	3人	2人	3人	4人	10人	0人	10人	8人	8人	0人	7人	3人	3人	7人	1人	10人	10人	139人	
(2) 市町村主催研修の参加者数	16人	0人	6人	0人	0人	0人	1人	0人	0人	8人	3人	0人	0人	1人	0人	0人	1人	0人	0人	2人	0人	0人	0人	17人	0人	0人	8人	1人	23人	0人	87人	
(3) 県連協主催研修の参加者数	0人	3人	6人	0人	0人	8人	10人	5人	5人	4人	3人	0人	0人	3人	0人	0人	2人	10人	0人	15人	8人	5人	0人	4人	2人	2人	7人	1人	0人	0人	103人	

11 自己点検に関するもの

Q57 自己点検																																
(1) 日常点検表等により、毎日の点検を行っている	0クラブ	4クラブ	2クラブ	0クラブ	1クラブ	3クラブ	1クラブ	2クラブ	1クラブ	1クラブ	0クラブ	1クラブ	2クラブ	0クラブ	0クラブ	2クラブ	3クラブ	4クラブ	0クラブ	5クラブ	1クラブ	0クラブ	0クラブ	4クラブ	2クラブ	0クラブ	1クラブ	3クラブ	3クラブ	5クラブ	1クラブ	50クラブ
(2) 施設・設備点検表等により、毎月の点検を行っている	0クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	1クラブ	3クラブ	0クラブ	2クラブ	0クラブ	0クラブ	1クラブ	1クラブ	0クラブ	0クラブ	1クラブ	0クラブ	6クラブ	0クラブ	0クラブ	1クラブ	0クラブ	0クラブ	4クラブ	0クラブ	1クラブ	1クラブ	3クラブ	5クラブ	1クラブ	32クラブ		
(3) 放課後児童クラブ運営点検表等により、毎年の点検を行っている	0クラブ	0クラブ	2クラブ	0クラブ	1クラブ	3クラブ	1クラブ	2クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	1クラブ	0クラブ	0クラブ	1クラブ	1クラブ	6クラブ	0クラブ	4クラブ	0クラブ	2クラブ	0クラブ	4クラブ	0クラブ	3クラブ	1クラブ	0クラブ	0クラブ	0クラブ	37クラブ		